

平成20年 第2回

教育委員会定例会会議録

平成20年2月12日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2252号

平成20年第2回定例会

日 時 平成20年2月12日(火) 10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	庶 務 課 長	山 本 修
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係主事	荻 原 幸 子

「議題等」

第1 会議録の承認 平成19年第8回臨時会(平成19年10月23日)会議録

平成19年第11回定例会(平成19年11月13日)会議録

第2 教育長報告事項

- 1 平成20年度教育関係予算概要について
- 2 平成19年度港区教育委員会表彰について
- 3 平成20年度第1回採用港区奨学生選考結果について
- 4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について
- 5 生涯学習推進課1月事業実績と2月事業予定について
- 6 平成20年度図書館・郷土資料館の特別整理期間について
- 7 図書館・郷土資料館1月行事实績と2月行事予定について
- 8 平成19年度卒業式「お祝いの言葉」について

9 指導室2月事業予定について

第3 審議事項

1 議案第1号 港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

第4 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

(2) 社会教育の施策について

「開 会」

○小島委員長 では皆さん、おはようございます。

平成20年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、澤委員、お願いします。

第1 会議録の承認

○小島委員長 それでは早速日程に入ります。

日程第1、会議録の承認。第2247号、平成19年10月23日開催、第8回臨時会。第2248号、平成19年11月13日開催、第11回定例会について承認ということよろしいですか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは承認とします。

第2 教育長報告事項

1 平成20年度教育関係予算概要について

○小島委員長 続きまして、日程第2、教育長報告事項。

まず初めに、平成20年度教育関係予算概要について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それではお手元に配布しております資料ナンバー1をご覧くださいと思います。平成20年度教育関係予算の概要でございます。

まず第1でございます。予算の編成方針、これにつきましては別紙1の、一番最後の2枚でございますけれども、平成19年9月5日付で副区長から各部長、収入役、総合支所長、各部長、局長、教育委員会事務局次長あてに見積もりについて依命通達が出ております。この中の主なものを抜粋した形で、本日の概要の1枚目の資料に何点か記載しております。

まず(1)歳入の見積りにあたっての留意点でございます。

教育委員会に関する内容としては特にございませんけれども、区民税や国民健康保険料、介護保険料等についての収入の確保、それから国庫支出金等につきましては財源の確保に努めること。そして3点目は使用料、手数料については見直しに努めることという点が3点大きくございます。

(2)の歳出の見積りにあたっての留意点でございます。6点ございます。

1点目は、新規の事務事業の創出等については前例踏襲、慣例にとられない新たな視点をもって積極的にやってほしいということが1点目でございます。

2点目は、経常的経費のうち、一般需用費等の事務的経費については縮減に努めることということで、これは例年通達にある内容でございます。

3点目の施設の管理運営経費については、区民が安全で安心できる施設運営を念頭に必要な金額

を見積もること、4点目も同様な内容でございまして、大型の施設につきましてはライフサイクルコストを的確に分析しということでございます。

5点目の施設の建設及び改修については、区民の安全性の確保を最優先とするということで、学校施設が該当すると考えております。

6の各種補助金についても必要性、費用対効果等を検証し、適正に予算が執行されるよう要求するというので、これは私立幼稚園の保護者補助金等が若干該当するものでございます。

教育関係予算につきましてもこの方針ののっとりまして経費の見積りをいたしました。歳入につきましては、歳入の確保に努めたということで、後ほど説明させていただきます。歳出につきましては、教職員の資質の向上、芝浦南ふ頭公園運動広場管理運営経費、それから芝浦港南地域及び台場地域における図書サービスの充実、魅力ある校舎・園舎の整備、教育関連複合施設整備などの新規・臨時事業を多数計上するとともに、規定事務事業におきましては見直しを行い、経費の節減に努めるものでございます。

裏面をお開きいただきたいと思います。概要でございます。歳入につきましては、これは教育関係だけでございます。617,305,000円ということで、対前年度比24.5%、4分の1がふえている状況でございます。その主な理由でございますけれども、現在改築が進んでおります三田中学校、高陵中学校、白金台幼稚園にかかわる国庫補助金が見込まれます。それから運動場の使用料、これは新たに開設するものも含めまして、運動場使用料の増額ということで24.5%ふえているということでございます。

歳出につきましては、15,541,627,000円ということで、対前年度比0.4%の増ということでございます。区の経費全体が1.1%増ということでございますので、同様の比較ということでございます。なお、いろいろな観点がございますけれども、例えば総務費については21.1%のマイナスということでございます。産業経済費につきましては4%のマイナス、公債費につきましても1.1%のマイナスということの中で、教育費は0.4%の増ということでございます。全体としても1.1%の増ということですが、主な理由でございますけれども、芝浦南ふ頭公園運動広場の管理運営経費、それから芝浦港南地域及び台場地域における図書サービスの充実、校舎・園舎の整備等で歳出がふえているという内容でございます。

経常的経費につきましてはご覧の数字で、7,144,500,000円ということでございます。経常経費につきましては、いわゆる新規・臨時等の事業費以外の経費であって、人件費を除いたものということで、光熱費や維持管理費の委託料、補助金等が含まれます。経常経費ということになりますと、この中にさらに一般事業費などが含まれるものを経常的経費ということで、経常経費の中には、さらに一般事業費が引かれるものということでご理解いただければと思っています。主な内容につきましては学校教育関係、社会教育関係はご覧のとおりでございます。

そして②でございますけれども、新規・臨時等の事業経費につきましては、4,772,358,000円を計上してございます。

右の方のページでございますけれども、平成20年度の予算でございます要求の集計表がござい

ます。教育経費としましては、教育費の歳出は全体として増減率0.4%の増ということでございます。教育総務費関係では13.0%の増、小学校経費は21.7%の増、中学校経費は21.8%のマイナスということでございます。

次のページでございます。校外施設費、幼稚園費ともに6.6%から7.6%にふえております。社会教育費が6.2%、社会体育費が2.7%それぞれ減少しております、合計で0.5%の増でございます。

次のページは、平成20年度新規事業等の経費の一覧でございます。お手元に予算概要を配布しております。これと併せてご覧いただきたいと思っております。まず予算概要表の60ページをお開きいただきたいと思っております。教育委員会事務局の関係経費ということです。新規事業ということで6点掲載しております。学校パワーアップ計画につきましては、これは今年度新規で始めたものですが、各小学校、中学校、幼稚園に対しまして、各校、各園の魅力をどのように園長、校長が考えているのかということで、3年から4年の計画期間を策定しまして、この3、4年間でやりたいことを、アイデアを含めて出していただきました。それを全体で11校、事業としては幼稚園が1件、小学校が6件、中学校が5件、合計12件を採用しまして、学校発パワーアップ計画ということで予算要求をいたしました。これにつきましては3年間ぐらいで全小中幼を採用したいと思っておりますので、まず初年度ということで幼小中全体の3分の1弱を採用して予算要求しました。金額的には12,934,000円ということでございます。芝浦南ふ頭公園につきましては、従前ご報告してきたとおり、主に子どものサッカー場、野球場として開設いたします。台場地区における図書サービスの充実につきましても、開始期間を検討するなど、図書館システムに組み込んで利便性の向上をそこで進めていきます。

教職員の資質の向上につきましても、いろいろなセミナー等の参加を進めてまいります。

中学生のアメリカ州立大学日本校交流体験支援ということで、中学3年生を対象にして、テンプル大学等と連携して事業にしていくものでございます。

文化体験の事業につきましては、小中学校によって、やはりテンプル大学から外国人の留学生などを派遣してもらい、さまざまな異文化に触れるというものでございます。これが新規6点でございます。

次、64ページをお開きいただきたいと思っております。一つだけでございますけれども、小中一貫教育の検討ということでございます。今後、教育の港区を推進する一つのあり方ということで、小中一貫教育のカリキュラムのあり方とか、区費教職員の採用等について幅広い検討をしてデータをそろえていきたいと思っております。そういうことで計上しているもので、現段階で具体的な学校を一貫校として考えているわけではございません。あくまでも今後進める際の基礎資料ということで今年度要求したものでございます。これが臨時の新規事業でございます。

次に71ページをお開きいただきたいと思っております。これは臨時の継続事業ということで計上してございます。まず魅力ある校舎・園舎等の整備ということで、芝浦小学校をはじめとする学校の改築等の経費を計上してございます。

次に教育関連複合施設につきましては、虎ノ門の用地、旧鞆絵小学校を活用した教育センター、あと気象庁の問題がありますので、これに対応した経費でございます。69番目の私立幼稚園の安心安全につきましては、引き続き私立幼稚園側の安心安全を支援するという事で補助金を支出してまいります。

幼稚園児の通園バスにつきましては、赤羽幼稚園につきまして、あと1年間継続していくという事で予算計上してございます。

学校の耐震補強につきましては芝小学校、赤坂中学校の工事を行います。

小学校の増設校舎賃借につきましては、港南小学校と芝浦小学校においてプレハブをつくっておりますので、この分の経費ということで計上しております。

田町駅東口北地区におけるスポーツセンターの改築ということで、現在の東京ガスと用地交換を進めております。その用地に新しいスポーツセンターを改築する計画がございますので、これに関する基本設計、自主設計の経費を計上してございます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては六本木がスタートしたばかりでございますけれども、これに続く設立の準備ということで計上してございます。

72ページ、裏のページでございます。続きということで3点計上してございます。IT図書館につきましては、引き続きこのような設備の充実を進めます。

麻布図書館の改築につきましては、場所の問題もありますけれども、施設の老朽化に伴い、基本構想・基本計画を作成するという事で計上してございます。

郷土資料の充実ということで、港区ミュージアムネットワークを構築する等の中で、さまざまな資料を購入するという経費でございます。

次に78、79ページをご覧いただきたいと思っております。3つ目の教育委員会事務局の表でございます。奨学金の貸付につきましては新たに大学生を対象とする奨学金制度を平成20年度から始めるところでレベルアップということで計上してございます。

私立幼稚園の保護者補助金につきましても、公私格差2分の1の是正ということが請願等で採択されておりますので、この分についての手当を計上いたしております。

放課後児童育成事業につきましては、放課後に児童が安心して過ごせる居場所づくりということで、新たに御成門小学校、三光小学校及び神応小学校3校で実施していくという事でその関連した経費でございます。

学校プールの開放事業につきましては、現在実施している4校に加えて1校を拡大する予定でございます。

リーディングアドバイザースタッフ事業につきましても、年間30週から35週に拡大する関連の経費を計上してございます。

79ページ目、特別支援教育の推進につきましては、フォローアップ行動を実施するとともにアドバイザーを派遣するという中身でございます。

学力向上のための補助教材等の負担ということで、区立小中学校に在籍する児童・生徒の学力及

び学習意欲の向上並びに体験学習及び情操教育の推進を図るということで、保護者の負担を軽減するための補助教材、学習材料及び検定受験料を区が全額負担するという内容でございます。

以上がレベルアップということで、この内容が平成20年度の新規事業及びこれに関連したレベルアップの事業でございます。長くなりましたが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますか。

○澤委員 2、3確認です。今課長から説明があった資料の2枚目、平成20年度の予算要求集計表の前年度当初予算との比較のところ、全体で0.4%増ということで、若干ふえているということです。その中で中身がわからないので質問させていただきたいのですけれども、例えば教育総務費の中の事務局費というのが前年度比15%ということで、それから教育指導費が14%ですか。それに対して教育センター費が約マイナス21%です。これは全体の増減と比較すると変化が激しいのですけれども、どういう中身ですか。

○庶務課長 まず事務局経費でございますけれども、この一番左の方の欄をご覧くださいと職員人件費というのがございます。平成20年度は実は学校施設改築が佳境に入りますので、職員の増員を見込んでおります。こういった人件費でございます。教育センター経費につきまして、指導室長から説明します。

○指導室長 恐らく新しく移設するということを当初に置いていたのですけれども、今仮設に落ち着かざるを得ない状況になっていきますので、そのあたりの全体的な経費だと思います。

○澤委員 それで昨年と比べると減っている。その上の教育指導費が14%ぐらいふえているというのはどういう中身ですか。

○指導室長 先ほどありました学力向上のための補助教材費の公費負担ということで、届け出の教材は今は2分の1ということでしたが、全額補助をするということに加えて、体験学習や情操教育の教材費も負担します。あとは若干ですけれども、リーディングアドバイザースタッフの日数をふやし、より一層図書教育の充実に努めたいということが反映していると思います。

○澤委員 あと小学校の学校給食費33%とかなりふえています。

○学務課長 小学校がふえている理由は、給食委託を始めることによる経費です。それに伴って、人件費は減っているかと思えます。

○澤委員 委託料がこの学校給食費の中に入ってくるわけですね。

○学務課長 2校で委託を開始しますので、その分がふえます。

○小島委員長 そうするとその分どこが減るのですか、経費に対して。

○学務課長 給食主事の人件費が減ります。

○小島委員長 小学校費、中学校費はどのようなのですか。先生の人件費は東京都の予算ですから、ここに入らないのですか。

○五味原委員 小学校、中学校とも学校保健費、これが約8%程度減っています。児童は減少しているわけではないのですが、8%減っている、これは何ですか。

○学務課長 手元に資料がないので後ほどお伝えします。

○小島委員長 後ほどということ。

この2枚目3枚目のところはこの程度でよろしいですか。

○五味原委員 もう一つ。校外施設費のうち、高原学園費というのはこれ何ですか。

○学務課長 ニコニコ学園にかかる経費です。

○小島委員長 では新規事業等でご質問ございますか。

○澤委員 今庶務課長から予算概要で説明があったのですが、このIT図書館の実現ということで、昨年はICタグ、タグ化というのですか、そのシステム導入ということで、図書館システムの充実で約2億8000万円という予算が平成19年度についています。今回さらにIT図書館の実現ということで1億円というのは、昨年ICタグ整備でハードは入れたけれども、他にまだこれに伴う作業が残っていますというようなことが確か課長から説明がありました。その辺のことがあるのですか。

○図書・文化財課長 ICタグ化をしまして、資料を管理するためにBDSまではつけてあります。その後、自動貸出機を設けてより効率化を図るということです。赤坂図書館については今年度自動貸出機をつけますけれども、ほかの館については、この経費の中で設置します。

○五味原委員 この新規事業経費の中で、私立幼稚園園児通園バスをもう一度説明していただけますか。これは赤羽幼稚園のバスのことですか。

○教育政策担当課長 私立幼稚園ではなくて、単に通園バスの運行です。

○小島委員長 私立を削ればいいですね。

○五味原委員 削ればいいのですね。それでわかりました。

○教育政策担当課長 私立を削っていただいて通園バス。赤羽幼稚園に今通園バスを走らせておりますけれども、その運行費用でございます。

○小島委員長 この学校発パワーアップ計画の先ほどの説明で、具体的にどのような内容が多いのですか。

○庶務課長 例えばホタルの飼育の充実というのがありました。他にe黒板を使った教材があります。あと環境の視点もありますし、教員の資質の向上のための取り組みもあります。それぞれ幼中 Xiaoで中身は全く変わります。アイデアを凝らした中身でございます。ただ、予算的には一度に41校は難しいので、3年間で順次実施しようと考えています。

○横矢委員 その計画を実施するのはだれが中心になっているのですか。校長先生ですか。

○庶務課長 計画自体は学校長名で出させていただきます。ただ実施の主体は学校という場合もありますし、地域と連携して地域の人をお願いするという計画もあります。子どもがやるというものもありますし、それは中身で違っていると思います。もともと小中幼に対しまして、活力や魅力、創意などの事業をやっていたのですが、非常にわかりにくいので、これを全部一つにまとめていただきたいということで、1年間ではなくて3年から4年間ぐらいということで、園長あるいは学校長として何をしたいのか、それを計画化していきたい。それを採用することによって、これから3年なり4年なり予算をつけます、それで実現をしてくださいというのがこの骨子です。

○横矢委員 とてもおもしろくて興味があるのですが、それはまとめて報告書とか、皆さんにPRするというか、どこの学校でどういうことをしているのだということがわかるようになるのですか、区民の皆さんへの周知など。

○庶務課長 ひろばに概要を出す予定でありますが、今回採用されなかった学校もありますので、競争を持ち込む考えはないので、発表をすると、ではなぜ現時点でうちの学校は落ちたとなります。

○横矢委員 でも、地域の方も巻き込んでやるものならば、逆に言えば、出さないのもおかしいような気がします。

○庶務課長 おっしゃるとおりですので、それにつきまして、平成20年度の進捗状況を見ながら、その計画の成果を、ある程度一緒に併せて出せば、次の指定を受ける学校については参考になるという点もありますので、周知方法を工夫します。

○小島委員長 魅力ある学校づくりという、その学校自体を魅力あるものにすることも大事ですが、区民の皆さんや保護者に「この学校はこういう魅力があるのだよ」と知らせることも必要ではないか。横矢委員の指摘も、なるほど、そのとおりだという気がします。そのほかございますか。

○澤委員 先ほどやはり庶務課長から説明があったのですが、学力向上のための補助教材費の公費負担が、レベルアップということで、指導室長からも全体のところで説明があつて、これ1億2000万です。去年、学力向上事業ということでやはり2億円の予算がレベルアップで出ていて、これは区費講師の増員ということでした。このレベルアップというのは、昨年の区費講師の増員はもう定常状態になって、今年に入ってこないのか。たまたま去年だけそういうことがあつて、今年はまだ違う意味でのこういう補助教材等の公費負担というのが入っているのか。このレベルアップというのは、今年度限りのことなのか、レベルアップするとずっとこういくのか。その辺が知りたいのです。

○小島委員長 これはどなたにいたしましょうか。指導室長に関連している。

○指導室長 現状からお話をいたします。区費講師については今年度同様に維持をしています。学力向上については、レベルアップというのは、今年度補助教材費を2分の1負担ということで実施しているのですが、それを全額負担にして、子どもたちが補助教材を有効に活用し、それが学力向上につながっていく施策として展開していこうということです。いわゆる学力ドリルとかワークというそういうものに加えて、体験学習、理科や歴史などの学習で使う教材についても、学校の申し出に基づいて補助しましょうというものが新たにレベルアップしました。レベルアップをしたものは、今後簡単には撤回するということはないと思います。

○澤委員 今年度の予算はどのぐらいなのか。

○指導室長 予算額は手元に資料がないのですが、2分の1負担ということです。

○澤委員 そういう意味ではかなり充実が図れるということですね。

○指導室長 それに加えて、ここにありませんけれども、漢字検定などにつきましても、今は小学生は1回、中学生は2回ということで予算化しているのですが、この学力向上という一環の中で、1回やって再チャレンジしたい子どものために、再受験分についても来年度は負担していくと

ということです。

○五味原委員 この学校プール開放事業です。新規事業のレベルアップなのですけれども、この1億3600万、これは従来のものに新しく開設するものを含めて合計で1億3600万円ということですか。

○生涯学習推進課長 港陽中学校で平成20年度から始めていくということで、約2800万程度上乗せしてございます。

○五味原委員 これは改装費その他何か特別な費用がかかるのですか。

○生涯学習推進課長 案内板設置工事費として100万程度乗せてあります。

この開放プールにつきましては、事業者へ委託をしておりますので、委託費として1億2950万ほど組んでございます。

○五味原委員 合計で年間利用者がどのぐらいあるのですか。

○生涯学習推進課長 約4万人程度です。

○澤委員 要するに、例えば新規のところに芝浦南ふ頭公園運動広場管理運営費、詳細は書いてありませんけれども、約3000万。ということは運動施設を運用すると、年間3000万近くかかるということですか。

○生涯学習推進課長 実際に管理運営については1900万程度です。この3300万の中に1400万ほど倉庫設置の費用が入っておりまして、それは次年度からはかからない費用です。

○澤委員 すると2000万弱。区民に大いに利用してもらわないと。

○五味原委員 いかんPRして学校プールについてもご利用いただくかということを考えないと、1億2000万かけて年間4万人しか使っていないということになると、事業としてどうなのかという問題でもあると思います。いかようにPRして、よりたくさんの方に利用していただくかということは、検討する必要があるのではないですか。

○小島委員長 その点で、今総合型地域スポーツクラブをつくるということで各地区にこれからつくられていくのですが、総合型地域スポーツクラブにおいて、水泳というのは中心的なスポーツになると思いますので、今後大いに利用してもらおう。

○五味原委員 必要であるし、実際にそれだけの効果が出ていないのではないかということになると思うのです。

○生涯学習推進課長 先ほど1億3000万で、実際に1億2950万程度の委託費、この中には水質検査委託等も含まれますが、約1億円かけて運営していくものですから、その辺PRを含めて、なるべく多くの方に利用していただけるよう工夫したいと思います。

○五味原委員 利用者をいかようにふやすかがポイントだと思うのです、PRが必要です。

○次長 現在4校で温水プールを持っていて、開放しています。来年1校ふえますので5校になります。大体ランニングコスト的に言えば、プール監視など1校あたり約2000万ぐらい。その他ハード的なものもありますけれども、そのぐらいのランニングコストがかかります。利用者で割ると、どこまで原価計算を入れるかわからないという考えだとは思いますが、やはり1回

あたり1,000円とかそういう金額になってしまいます。これは田町のスポーツセンターもある意味で同様な部分があります。単価は非常に安く提供し、その差額を区が負担しています。そういう意味では、利用をもっと拡大して、今学校プールは中途半端な貸し出しをしていますので、もっとPRして利用いただくような形にしないと、かかる経費は同じなのですから。スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブの中で水泳の愛好者等が出てくれば、固定客というのでもっとふえてくるのかと思っています。総合型地域スポーツクラブ自体がプールを持つわけではございませんので、やはり学校のプールを利用させていただくことが必要です。もう少し土日祝日を含めて、需用も拡大PRをしていく必要があるのかと思っています。

○小島委員長 全体的な流れとしては、もう既に区の財産としてつくられているのですから、それを学校だけで利用するのではなくて、区民全体の方が利用できるというのは、区全体から見れば非常にプラスなことと思います。この点から単にプールだけではなく、体育館などいろいろな施設を区民が利用できるようにすべきです。原価計算をするとかなり問題はあるのでしょうか、将来的にもそういう方向を見据えて、むしろ五味原委員のご意見のように、区民にいかに多く利用してもらおうかという方向を考えていくべきなのだという気がします。総合型地域スポーツクラブでは各地区に一つ程度、開放するプールが必要になってくるのではないですか。他に何かご質問ございますか。

○澤委員 もう一つ。この新規事業の中の先生の資質向上、先生が何人いるかわからないのですが、189万円ですね。例えば先生方の将来的な話ですけれども、海外も含めたような研修とかそういう制度を区としてつくることについて、指導室長、何かお考えありますか。

○指導室長 この資質向上につきましては、教員の研究奨励費。例えばこういうことを研究したいので、グループでやりたいというグループがあれば、その研究費をグループで10万円、個人で研究したい人は5万円ということで募集をして、その内容についてのふさわしいものに対しては奨励費を出す。そしてさらに夏休み中に教育工学研修中央セミナーというのをやっているのですが、そこに一緒に入って教員の研修をする。それから今大学講座などの予算です。

海外研修は今は考えていないのですが、今年度海外派遣に小中学校が行きまして、その学校で例えばドラマという教育を熱心にやっている学校を見た先生は、そのことについて非常に興味を持ち、その学校の先生と直接話をしながらドラマという教育についてはどうしたらいいかということをお自分なりに考えて帰ってまいりました。

ですから、この海外派遣の引率の先生は子どもの引率もさることながら、あちらに行って学校の教育システムだとか、教育の方法だとか、そういうものを学ぶ機会になっているのです。そうした機会を活用し、その辺も含めて一緒に勉強してほしいと私どもは思っています。

○小島委員長 それに関連で、オーストラリアへの児童・生徒の派遣事業はこの予算のどこに入るのですか。

○指導室長 教育指導費というところですか。

○小島委員長 教育総務費の中の教育指導費。わかりました。

新規事業のところに、中学生のアメリカ州立大学日本校交流体験支援とあるのですけれども、テンプル大学ですよ。

○指導室長 そうです。

○小島委員長 テンプル大学というのは州立大学ですか。

○指導室長 はい。内容はテンプル大学で夏休み中に実施している英語プログラムに1週間全部英語しか使わないというのがあります。海外派遣の選考に漏れたお子さんが希望する場合、その費用を区で負担して、テンプル大学の夏季集中スクールに参加するという制度です。

○小島委員長 それは何人ぐらい入れるのですか。

○指導室長 予算は40万円ですが、その講座の募集人数の範囲内です。あとテンプル大学の受け入れの体制というのがありますので、調整し、できるだけ多くのお子さんが受講できるようにしたいと思います。

○五味原委員 今盛んに、例えば小麦粉その他が非常に高くなるということがもう言われているのですが、給食費の費用の中にその辺は検討されているのですか。

○学務課長 確かに給食費が大分きつくなってきていますが、来年度は安全・安心ということで、公費負担分をふやしています。平成20年度につきましては、現行の給食費のまま据え置いて1年間、やりくりをしていくと考えていますが、平成21年度に向けて検討しなくてはいけないかと考えています。

○五味原委員 そうしますと平成20年度はやりくりでやれる。

○学務課長 はい。

○五味原委員 港区では今騒がれているような輸入食品を使っているという学校はあるのですか。

○学務課長 今報道で出ているような中国製ぎょうぎ、冷凍食品は使っていません。

○五味原委員 冷凍食品は使っていませんね。

○学務課長 使っていません。あの事件が起きたとき、すぐ保護者あてに「全く使っておりませんのでご安心ください」という通知を出しております。ただ全く外国製の食材を使っていないかと言うとそうではないので、今その部分については注意を促して、学校の方で食材についてはよく吟味して買うようお願いしています。

○小島委員長 そのほかございますか。

○澤委員 先ほど途中になってしまったこのレベルアップというのは、この単年度ではなくて、よければずっとこれが通常的になるというように理解してよろしいのですか。

○次長 ここのくくりですけれども、新規事業というのは全く新しい事業のことを言います。次の臨時事業というのは、今年度限り、予算ですから一年度限りでして、主にハード的な、教育設備整備的なものが並んでいます。レベルアップというのは、母体があって、もともとの分母があってそれに新たに付加するというのがレベルアップになります。したがって、そのレベルアップの部分は、もとの分母の部分を含んで表示をされておりますが、翌年になれば、それが通常事業になりますので、それがそもそもの分母になります。そういう考えです。

○小島委員長 この件はよろしいですか。

○庶務課長 先ほどの五味原委員の方から、学校保健費の8%減の中身はというご質問がございました。この学校保健費は小中ともにあるのですけれども、主に中学校では約550万で小学校では890万程度減になっています。いろいろな通信費とか委託料とかあるのですけれども、主な減の理由は、教員の健康診断の経費がマイナスになっております。受診率は確かここ数年間で大体66%程度だと記憶しております。これまで日時を決めて何人かで行くというのではなくて、それぞれが個別にあいた時間を通じて行けるようにするために委託先を変えております。あと実際の受診率の実績を見られて、その分減っているということが、主な中身になっております。

○小島委員長 全員が受診していないのですか。

○教育長 全員受けなくてはならないのです。

○小島委員長 全員受診できるような環境をつくるのが大切だと思います。ではよろしいですか。

2 平成19年度港区教育委員会表彰について。

○小島委員長 続きまして、2番目に移ります。

平成19年度港区教育委員会表彰について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 お手元の資料2をご覧くださいと思います。平成19年度港区教育委員会表彰についての資料でございます。毎年、教育委員会としては区立小中学校、幼稚園に在籍する幼児、児童及び生徒を対象にして表彰しておりますけれども、今年度につきましては資料のとおりに決定いたしました。この中身につきましては、教育委員会事案専決規程というのがございまして、その第4条の別表に表彰及び感謝状に関するというのは教育次長専決となっておりますので、次長決裁ということで決定をさせていただきました。推薦につきましては、平成20年1月7日から1月29日まで、各小中学校長及び幼稚園長宛に依頼いたしました。その結果、候補者の推せんということで8名1団体ございました。基準につきましては別紙1のとおりでございます。

なお、表彰につきましては平成20年2月28日木曜日午後4時から4時半までを予定しております。内容につきましては個人が表彰状及び図書券5,000円。団体につきましては表彰状と額縁ということでございます。

別紙1はその表彰の基準でございます。表彰の対象は港区立学校及び幼稚園に在校・在園する幼児、児童、生徒でございます。事由につきましては、国及び公共団体等が主催・共催もしくは後援する都大会以上の規模の行事で優秀な成績をおさめた者、以後2点ございます。

本年度の中身でございますが、資料別紙の2をご覧くださいと思います。横書きでございますけれども、8名と1校ということで表がございます。一番最初の西澤確さんでございます。芝浦小学校6年生でございます。この方は平成19年度のなぎなたの全日本少年武道の錬成大会で優良賞ということで、この方は2位ということだそうでございます。備考でございますけれども、総参加者数620名、小学校男子5・6年生の部ということで参加者36名でございますけれども、2位という成績でございます。

西川貴さん、本村小学校6年でございます。この方は第53回青少年読書感想文全国コンクール東京都代表ということでございました。

3人目、高野もも子さん、三田中学校1年生でございます。この方は第56回全日本学生書道展覧会推薦特別賞を受賞いたしました。備考でございますけれども、全国の公募約1,000名出展中ベスト20に相当するということでございます。かなり優良な成績でございます。

4人目、葭原華陽さん、高松中学校の1年生でございます。この方は平成19年度中学生の主張東京都大会で優秀賞を受賞いたしました。備考にございます応募者1,919名から最優秀賞1名、優秀賞1名ということですから、やはりベスト2位ということでございます。この方は大変優良な成績でございます。

5人目は奥山公暉さん、赤坂中学校3年生でございます。この方は第5回創造ものづくりフェア in TOKYO創造アイデアロボットコンテストシングル部門で準優勝された方でございます。この方は関東甲信越大会へ参加する、次の大会に行くということでございます。

6人目7人目の方は酒井杏奈さんと山口五稀さんでございます。ともに赤坂中学校2年生でございます。この方も第5回創造ものづくり in TOKYO創造アイデアロボットコンテストでダブルス部門で優勝されたということで、この方もさらに関東甲信越大会のベスト8に入賞しております。

9番目、森彌寿珠さん、赤坂中学校2年生です。この方も第8回の全国中学生創造ものづくり教育フェアというので全国市町村教育委員会連合会会長賞を受賞いたしました。備考にございますとおり40作品中自主制作作品部門2作品に選ばれたということで、40のうちから二つ選ばれたうちの一つでございます。

最後に青山中学校の図書委員会でございます。第3回読み聞かせボランティア大賞、福島民友新聞社賞を受賞いたしました。以上8名と1校を2月28日に表彰することになっております。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

こうやって優秀な人を表彰するという事は励みになっていいですね。

○五味原委員 結構ですよ。

○小島委員長 他にございませんか。よろしいですか。

3 平成20年度第1回採用港区奨学生選考結果について

○小島委員長 続きまして、平成20年度第1回採用港区奨学生選考結果について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 お手元の配布資料3をご覧くださいと思います。平成20年度第1回採用港区奨学生候補者の選考結果でございます。

この第1回につきましては、表にありますとおり、一番右側でございます。応募者数28名ございました。28名のうち、審査対象者28名、資格要件は問題はございませんでした。問題は基準

内の状況の分析でございます。採用するAランクにつきましては28名中27名、Bランク不採用が1名ということでございました。

この1名の方の内訳の中身でございますけれども、申請された親御さんの年収が1,528万円と大変高額所得者でございます。それ以外に不動産所得もあるということでございました。私どもは旧育英会、現在の独立行政法人日本学生支援機構の計算式にのっとりまして計算をしております。収入が879万円を超える場合は486万円をまず引いております。さらにそれ以外のマイナスとなる場合は引くということで、この方は今年度不動産の収入のマイナスというのが13万8800円ございますのでこれらも引きました。そうしたところ、1028万1000円ということでの残がありました。この方の5人家族ということでございます。これにさらに特別控除ということで171万円を引いて、特別控除を引いた残が857万円になりました。

学生支援機構の基準では、5人家庭の場合は307万円までということになっています。この307万円という数字もかなり収入的には800万、900万というランクの方がクリアできる数値でハードルが低くなっています。いわゆる基準値は307万円でございますけれども、これをはるかに超える857万円という所得になりましたので約2.5倍オーバーしているということでございました。1月30日に開かれました奨学資金運営協議会において、この1名の方につきましては不採用ということが決定いたしましたので、本日報告するものでございます。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

○五味原委員 この平成17年度に比べて平成20年度が27名と非常に応募者が減っている。これはどのように見たらよろしいのでしょうか。

○庶務課長 ご指摘のとおり、平成17年度から平成20年度までに、この数字を応募者ないし審査対象者を見ると、約20名減っております。一方で、高校の進学率も95%を超えているということについては動きはございません。ある意味、それだけ奨学金を受けなくても行けるという状況もあるかもしれません。一方で、国の方の奨学金がございましたけれども、これにつきましては対象の数字もほぼ横ばいでございます。ただ平成20年度から無利子貸付につきましては1,000人ぐらいふえる程度で、有利子貸付もかなり枠をふやしております。場合によっては、枠がふえている有利子の奨学金を受けているということも考えられるかもしれません。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○澤委員 平成20年度は大学生まで枠を広げるとのことですが、まだこれは入らないわけですか。

○庶務課長 大学生につきましては、平成20年度の10月から施行予定です。募集はまだ事務的に詰まっていないのですけれども、遅くとも秋、10月、高校生と一緒に実施する予定です。今大学はAO入試といいまして、8月ごろに入学が決定する場合があります。経済状況ということが要件になっておりますので、11月ごろに募集しても経済状況で要件を満たせば、8月ごろに入学が決定した方も含めて平成20年度で対応していきたいと思っています。

○小島委員長 それではこの件はよろしいですか。

4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について

○小島委員長 続きまして、インフルエンザ様疾患による臨時休業等について、学務課長、お願いします。

○学務課長 資料ナンバー4をご覧くださいと思います。今年度のインフルエンザ様疾患による休業等の状況でございます。今年度につきましては、今現段階で1園1学校です。三光幼稚園が12月18日、19日に始業時刻の変更を行っております。9時から10時という時間にして変更を行っております。神応小学校は2月7日、8日、2年1組で始業時刻の変更をして、10時25分から開始という形の措置を行っております。以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何か質問ございますか。

今年度はインフルエンザがかなり流行していると聞きますけれども、臨時休業はほとんどなかったのですね。12月はありましたか。

○学務課長 12月は三光幼稚園でありました。今期はこれが初めてです。

○小島委員長 これは初めてでしたか。

○学務課長 新聞では流行しているというのが12月ごろ盛んに流れておりましたけれども、臨時休業等の措置をするまでには至らなかったということです。三光幼稚園と神応小学校の2件です。

現在この報告に上がってきている学校におきましては、今のところインフルエンザは拡大している様子はないということです。

○小島委員長 この神応小学校のところで、登校している者1名とありますが、これはどういうことですか。

○学務課長 これは、登校したのですけれどもインフルエンザの症状が出て、すぐ学校は家庭に帰したということです。

○教育長 学校はその朝、例えば1クラスの中に欠席者が7人や8人いたとします。そうすると、登校してきた子どもたちにも全員検温させるのです。そのときに家庭から登校するときには大して熱もないだろうというので登校してきたのだけれども、いざ学校ではかかってみるともう8度5分で、そういう高熱になっている子がいる場合があるのです。そういう児童生徒も併せて、11人12人になっているから、これは臨時休業にしようなど、校医さんと相談して措置を決めて学務課に報告します。ですからこの数字はそういう数字だと思うのです。

○小島委員長 インフルエンザにかかっても出てきて、学校側は登校してはいけないと言えないのですか。

○学務課長 本人は多分インフルエンザだという認識はご家庭ではなかったと思うのです。

○小島委員長 しかし、この書き方ですとそう読んでしまいますね。それではよろしいですか。

○澤委員 場所によってはノロウィルスが結構出ているという話をちらっと聞いたのですけれども、そういう場合も学務課には報告があるのですか。

○学務課長 ノロウィルスについても、学務課で把握します。

○澤委員 港区の場合には出ていないですね。

○学務課長 全く発生していません。

○小島委員長 ではよろしいですか。

5 生涯学習推進課 1 月事業実績と 2 月事業予定について

○小島委員長 続きまして、生涯学習推進課 1 月事業実績と 2 月事業予定について。この件につきましては資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料等をご覧くださいませようお願いします。特に何か生涯学習推進課長、報告したいことございますか。

○生涯学習推進課長 スポーツセンターの 1 月末現在の利用者数は平年並みです。運動場のところで、6 ページでございますけれども、青山運動場で 0 件と入っております。これは青山運動場の野球場のフェンス工事をしております。その関係上、3 月 2 2 日までお休みをしているということで、本来であればゼロではなくてバーを入れるところだったのかということで、ご報告をします。

○小島委員長 ゼロとバーとどちらがいいのでしょうか、こういうときは。

○生涯学習推進課長 ゼロだと人数がないのではないかと数字になってしまいますので、これはバーの方がよろしいかと思えます。

○五味原委員 麻布と同じですね。

○小島委員長 先ほどのプールの区民開放の利用というのはここに出ているのですか。

○生涯学習推進課長 年度末に年間実績を出しますので、5 月に報告します。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

6 平成 20 年度図書館・郷土資料館の特別整理期間について

○小島委員長 では続きまして、平成 20 年度図書館・郷土資料館の特別整理期間について、図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 それでは資料ナンバー 6 をご覧ください。図書館・郷土資料館の特別整理期間についてでございます。記載の期間を休館といたします。図書館の休館中の業務でございますが、所蔵資料と電算データとの照合、不明資料等の調査、施設・設備の点検整備等でございます。関係機関へは都立中央・日比谷図書館、近隣の区立図書館に周知いたします。利用者への周知方法でございますが、図書館カレンダーへの記載、行事カレンダーへの掲載、ホームページへの掲載、広報みなとお知らせの掲載、館内ポスター、それから利用者へのお知らせチラシの配布等を考えてございます。

それから郷土資料館でございますが、6 月 16 日から 6 月 30 日まで特別整理をいたします。その間の業務内容ですが、収蔵資料の整理、常設展の展示替え等でございます。利用者への周知方法については、先ほど説明した 6 項目のうち 4 項目で行います。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して質問ございますか。

今年各館ずらしてということですよ。

○五味原委員 すぐに実施したということです。

○教育長 今後の見通しなのですけれども、今休館日は大体5日から6日。大きいところで6日。地域館で5日なのですが、今後ICタグ等の導入を順次していますが、これは休館日の縮減につながっていくものなのですか。

○図書・文化財課長 1日程度は縮減ができると考えております。今回については初年次なものですから、昨年と同じ日程を入れさせていただきました。ただ、それ以外にも必要なことがあった場合には、図書の特別整理期間に保守点検等をいたしますので、そちらの方との絡みにもなりますが、基本的には平成21年度から、1日程度は減らしていきたいと考えています。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

7 図書館・郷土資料館1月行事实績と2月行事予定について

○小島委員長 それでは次に進みます。図書館・郷土資料館1月行事实績と2月行事予定について。この件につきましては資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料7をご覧くださいませようをお願いいたします。特に何か図書・文化財課長、報告することありますか。よろしいですか。

8 平成19年度卒業式「お祝いの言葉」について

○小島委員長 それでは続きまして、平成19年度卒業式「お祝いの言葉」について、指導室長、お願いします。

○指導室長 資料ナンバー8をご覧ください。平成19年度の幼稚園の修了式及び小中学校の卒業式のお祝いの言葉につきまして、あらかじめ送らせていただいておりますので、ここでご意見をいただきながら、必要な修正をしてみたいと思います。

小学校については東京タワーが建設されてちょうど50年になるということで入れてあります。中学校は湯川秀樹氏が麻布に生まれたということでちなんだエピソードを入れたということが今年度の内容でございます。

○小島委員長 一応読んでもらって、質問はその後とします。

○指導室長 それでは幼稚園の方から読みます。

「皆さん、幼稚園の修了、おめでとうございます。

今、園長先生から、修了証書をいただく様子を見せていただきました。皆さんの大きな声の返事からは、うれしい気持ちがたくさん伝わってきました。お話も良い姿勢で聞くことができ、大変立派です。これは、皆さんが毎日、〇〇幼稚園でお友達や先生方と仲よく元気に過ごしてきたからできるようになったのだと思います。

幼稚園では、楽しい思い出がいっぱいできました。園庭で鬼ごっこや砂遊びをしました。運動会のかげっこでは力いっぱい走り、春と秋には遠足にも行きました。みんなで力を合わせて生活して

いるうちに、心も体も大きくなりましたね。

さあ、四月からは小学校の一年生です。小学校ではいろいろな勉強をします。

広い校庭で運動することができます。たくさんの本が読めます。おいしい給食もあります。わくわくするような楽しいことがいっぱいです。新しいお友達をたくさんつくって、どんなことにも力いっぱいがんばってください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園終了、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。お子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。お子様が、心豊かで健やかに成長されましたのは、ご家庭でのこのうえない愛情を注いで育ててこられたことはもちろん、地域の方々、関係の皆さまの温かいご理解とご支援、ご協力のおかげです。心からお礼申し上げます。

結びに、今日まで園児を教導いてくださいました〇〇園長先生をはじめ、教職員の皆さまに深く感謝申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成二十年三月十八日、港区長 武井雅昭、港区教育委員会」

○小島委員長 この内容でいかがですか。

大変よくできています。室長が本文の後ろから5行目で、お子様が心豊かで健やかに成長されましたのは、ご家庭でのこのうえない愛情、今ご家庭でのと読んだと思うのです。そうではなかったでしたか。

○指導室長 そうでした。

○小島委員長 ですから、これは多分「ご家庭での」がいいのか、「ご家庭で」がいいのか、やはり「ご家庭で」ですかね。

○指導室長 このうえないがちょっと読みにくかったです。

○教育長 このうえない愛情という言葉がいいのかどうかということを検討すべきです。

○小島委員長 ふだん余り使わないですか、このうえないという言葉。

○五味原委員 かえるとしたらどのような言葉ですか。

○澤委員 これはあくまでも参考ということでしたよね。

○五味原委員 幼稚園は読むわけではないです。

○教育長 読んでもいいと思います。

○小島委員長 これを参考にお話していただくのですね。

○教育長 せっかくですからこういうのをきちんと直すべきものは直した方がいいです。あと読んでいてやはり少し言いにくい部分とか読みにくい部分があるかもしれません。声出して読んでみないとわからないのです。

○指導室長 幼児なので、子どもにわかるように、あえてセンテンスを短くしてありますので、読

みにくいかもしれないのです。

○小島委員長 このうえないという言葉はなかなか微妙な表現ですから、これに代わるいい言葉が出てこない。

○五味原委員 ほかにかえるとすると。

○教育長 今ここで結論が出なくても、いい言葉がありましたら室長に伝えてください。それから最初の5行のところの最後のところなのですけれども、「先生方と仲よく元気に過ごしてきたからできるようになったのだと思います」というのはどうなのでしょう。

○小島委員長 ちょっと長いかもしれません。

○教育長 「元気に過ごしてきたからだと思いました」ぐらいでもいいかという気がします。できるようになったという言葉を入れなくてもいいと思います。むしろ入れない方がすっきりする。

○指導室長 過ごしてきたからだと思います。

○小島委員長 「できる」は残す。過ごしてきたからできるのだと思います。この「できる」は残す。残さないのですか。過ごしてきたからだと思います。

○五味原委員 幼稚園というのは全部春秋遠足あるのですね。

○指導室長 園外保育はたくさんやっているのです。園外保育という言葉が使いにくいので、幼稚園から外に出た活動ということです。

○教育長 芋掘りもやります。

○指導室長 公園などにも行きます。

○小島委員長 それでは次に小学校をお願いします。

○指導室長 では小学校を読みます。

「卒業生の皆さん、保護者の皆様、本日ここに六年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

ただ今、校長先生から一人一人に授与された卒業証書は、小学校での六年間における卒業生の皆さんの努力の成果であり、大変尊いものです。

ここで、門出にあたり、はなむけの言葉としてお話しいたします。

第一は、「何事にも根気強く取り組んでほしい」ということです。

港区の名所の一つである東京タワーは、今年完成五十周年を迎えます。世界一高い塔を建設しようと、多くの人が自分の専門の学問や技術を生かし、情熱を注いでつくりあげたのが東京タワーです。333メートルの高さに鉄骨を組み上げるためには、全ての部分で正確さが求められます。途中で計画どおりに作業が進まず、何日も工事を中断させて原因を調べたこともあるそうです。しかし、決してあきらめることなく、根気強く原因を調べ、ついに一センチ五ミリメートルほどのズレを発見し、修正したと言われています。そして、建設を始めてから二年以内という短い期間で、世界一高いタワーが完成しました。

皆さんにも、周りの人と協力し、困難を乗り越えて、夢を実現させてほしいと願っています。

第二は「平和的、文化的な社会の一員としてたくましく生きてほしい」ということです。

世界は今、環境や経済、食糧などの面で、様々な問題をかかえています。どれも真剣に取り組むべき問題ですが、国際平和の問題も大変深刻な状況です。今年は北京でオリンピックが開催されます。五色の輪が重なり合ったオリンピックのシンボルマークは、平和な世界の発展を願う精神を表したものでもあります。二十一世紀に生きる皆さんには、世界の人々と手を結び、平和で豊かな社会を築く一人として活躍されることを期待しています。そのためには、人を思いやる心を持ち、互いの違いやよさを認め合うことが大切です。

皆さん一人一人は、大きな可能性を秘めています。希望をもち、港区で育ち学んだことを誇りとし、力強い一歩を踏み出してください。

結びに、校長先生をはじめ、教職員の皆様の温かいご指導と、PTA並びに地域の皆様方のご協力ご支援に対し、心から感謝申し上げます。

本日のよき日に、本校を巣立ちゆく〇〇名の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りして、お祝いの言葉といたします。」

○小島委員長 これについてはいかがですか。

これ「たっとい」というのがやはり正確なのですか。これは準備しておかないとどちらかに。確かに「たっとい」が正確です。

○五味原委員 「たっとい」というのと他にはどう読むのですか。

○澤委員 「とうとい」とか。

○五味原委員 聞いている方が間違えたのではないかと思われてしまう。

○澤委員 あの当時世界一だったのですか、鉄塔としては。

○教育長 そうですね。今はどうですか。今でも世界一ですか。

○澤委員 たしか違うのではないですか。

○五味原委員 モスクワタワーが早くも追い越しています。

○教育長 三点あります。6年間の全課程、そのとおりののですけれども、これは小学校の全課程なのです。ですから、ここにちょっと長くなってしまっても、6年間の小学校全課程を修了されと、小学校の卒業式なので。そうするとその後ろの小学校での6年間における卒業生の皆様とのというのがだぶってしまうかという感じがするのです。

○五味原委員 小学校の全課程でいいのではないですか。

○教育長 ここは小学校を入れた方がいいと思うのです、全課程と言われたら。

○五味原委員 6年間はいらぬのではないですか。

○教育長 小学校の全課程。そうですね。後ろに6年間に入れますから。小学校の全課程、その方がいいかもしれませんね。

それともう一つは、第二のところの真ん中の五輪なのですけれども「発展を願う精神を表したものでもあります」というこの「ものでもある」というのは、ほかにもあるのですか。五色の輪が重なり合ったオリンピックのシンボルマークは、平和な世界の発展を願う精神を表したものでもありますというところは、ほかにもある。

○指導室長 五色が5大陸ということ。

○教育長 それは知っています。

○指導室長 5大陸と言っていないで精神だけを言ったので。

○教育長 5大陸はもう平和な世界の発展と言っているから。世界というのは5大陸も全部含めている世界ですから、それは特に。何か「でも」と言うと、何かほかにもあるのかと思ってしまう。

○指導室長 「ものです」と言えば。

○教育長 「精神を表したものです」と言い切ってしまうでもいいのかという気はします。 もう一つ、これは今年初めてのことだと思うのですけれども、入れるのであれば。その次、「皆さん一人一人は、大きな可能性を秘めています。希望をもち、港区で育ち学んだことを誇りとし」というのですけれども、子どもが誇れる学校づくりというのは三つの基本姿勢の一つです。ここに港区立何々小学校という校名を入れたらどうですか。

○指導室長 誇りの持てる学校という。

○小島委員長 港区立何々小学校と。

○教育長 言う方は一つ一つ大変かもしれませんが、でもこれはその方がいいと思います。

○次長 第一の方は、東京タワーは根気強さの象徴ですか。文章の中からはむしろ情熱を注いでつくり上げたというものがあるので、何事も情熱と根気を持って取り組んでほしいということならばいいのかもしれないですけれども、この鉄塔が根気強さの象徴かと言われるとどうかと思います。多分一生懸命努力してやった結果なのでしょうけれども、むしろ情熱を持って根気強くと言いたいものなのではないでしょうか。印象的な部分です。何事にも情熱を持って根気強く。ちょっと長くなってしまふかもしれない。

○教育長 何事をとったらいいかな。何事ってとってしまうといけないか。

○小島委員長 「何事にも」はあった方がいい。

○教育長 しかし何事にも情熱を持てますか。

○小島委員長 「何事にも」とすると疲れてしまうかもしれないですが、ものの例えみたいな言い方だから、「何事にも」でいいのではないですか。ただ「情熱を持って何かを」だと、何に対してだかわからなくなってしまうから、やはり何かを入れないと。

○教育長 仮に何事をとった、情熱を持ち、根気強く取り組むことの大切さについてです、そういう文にすれば。

○小島委員長 タイトルではなく文中は修正したほうがいいですね。

続きまして、今度は中学校のお祝いの言葉。

○指導室長 「卒業生の皆さん、保護者の皆様、本日ここに三年間の全課程を修了され、はれて卒

業の日を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

ただ今、校長先生から、一人ひとりに手渡された卒業証書は、義務教育の全てが終了したことを証明するものであり、皆さんの努力の成果が込められている尊いものです。

ここで、卒業の門出にあたり、はなむけの言葉として一言お話いたします。

昨年は、湯川秀樹博士の生誕百周年でした。港区麻布の地に生まれた湯川博士は、両親の影響を受けて、様々な本を自主的に読んで勉強をするようになったといわれています。たくさんの本を読み続ける中、湯川博士は物理学に強い興味を抱きました。そのテーマは、「物質はどこまで小さくすることができるのか」というものです。湯川博士はこのテーマを懸命に追究し続けましたが、その成果はなかなか認められませんでした。それでも、決して努力を惜しまず、研究を継続した結果、戦後間もない昭和二十四年、日本人として初めてノーベル賞を受賞いたしました。湯川博士の業績と人柄は、戦後で荒廃していた人々の心に勇気と希望を与えました。

本日、卒業式を迎えた皆さんの胸の中にも、大きな夢と希望が限りなくあふれていることと思います。どうか、その夢や希望の実現に向けて、いつのときも努力を重ね、一段と力強い一歩を踏み出して行ってください。

さて、世界は、今、政治、経済、食糧、環境、そして何よりも大切な世界平和の実現など、様々な課題を抱えています。しかし、その中にあっても、多くの日本人が科学技術やスポーツ、芸術などの分野で国際的に活躍し、少年少女に夢や希望を与えています。また、貧困に苦しんだり、戦争で心を痛めたりしている人々を、日本の知恵や技を伝えながら支援している人もたくさんいます。皆さんには、ぜひ、国際的な視野から物事を考え、「地域社会や国際社会の先頭に立って困難な課題に立ち向かっていくのだ」という気概と社会貢献への志をもってほしいと思っています。私たち大人は、若い力、豊かな心、そして新鮮な発想を待ち望んでいます。

二十一世紀の国際社会に生きる皆さんが、世界に開かれた国際都市港区で育ち学んだことを誇りとし、豊かな社会の形成者として活躍されることを期待するとともに、平和を愛する心優しき人に成長されることを祈っております。

結びに、校長先生をはじめ、教職員の皆さまの温かいご指導と、PTA並びに地域に皆様のご協力ご支援に対し、心から感謝申し上げます。

本日のよき日に、本校を巣立ちゆく〇〇名の皆さんのご健康とご多幸を心からお祈りして、お祝の言葉といたします。」

○小島委員長 何かございますか。

ここでは何々中学校というのはいいいですか。

○澤委員 最後の2行の「本校」というのを中学校名を入れればいい。

○小島委員長 本日のよき日に何々中学校卒業と。

湯川先生の話は何を言っているのですか。努力が大事ですということですか。

○教育長 あきらめるなということなのでしょう。「本日ここに中学校の3年間に」ではなくて、中学校の全課程を修了され、中学校を入れて、そして卒業証書は、9年間の義務教育の全てが終了したことをと、これここには「9年間」を入れた方がいいのではないですか。毎年入っていたような気がします。それから、テーマのところ、「物質はどこまで小さくすることができるか」というものだったそうです。「いうものです」というよりはそういうような言い方です。何かそういうものですかというより、いうものだったそうです。何か変な感じですか。それから初めてノーベル賞を受賞したのですけれども、これはノーベル物理学賞ですけれども、何のテーマに対してもらったのですか。湯川博士は。素粒子論か何かですか。何かそれ一つ入れたいという感じがしました。

○澤委員 素粒子もたくさんあるのですけれども。

○教育長 短くね。調べればすぐわかることなので。初めてノーベル賞。物理学というのは前に書いてあるから物理学なんですけれども、何に対してのというちょっと学問を入れておいた方がいいです。それから世界に開かれた国際都市港区でという言い方ではなくて、やはりここに何か区立何々中学校を入れたいです。「世界に開かれた」をとってしまってはどうですか。

○澤委員 港区の何々中学校。

○教育長 国際都市であるぐらいですか。港区立何々中学校。やはりここに入れたいです。港区の誇りですから。

○小島委員長 国際都市である港区の何々中学校。

○指導室長 港区立と入れた方がいいですか。

○五味原委員 区立は両方ある。国際都市港区の港区立。

○教育長 それは長いですね。

○指導室長 国際都市である港区立何々中学校。

○教育長 ちょっとおかしいか。ですからもう国際都市と入れなくてもいい。

○五味原委員 もう10年以上使っています、国際都市と。

○教育長 国際はいっぱいあるから。国際をとりましょう。

○指導室長 後ろから2行目の本校は港区立何々中学校と入れますか。今のところに中学校。

○澤委員 前に港区を入れたから、また入れるのはどうでしょうか。

○小島委員長 最後を入れれば後ろはいらない。

○横矢委員 テーマのところなのですけれども、「湯川博士は物理学に強い興味を抱きました」の後なのですが、「物質はどこまで小さくすることができるのか」というテーマを懸命に追究し続けましたが」とまとめてしまえば。

○教育長 それいいです。

○指導室長 物質はどこまで小さくすることができるかというテーマを。

○小島委員長 ほかに何か気がついたことはございますか。よろしいですか。

それでは、指導室長よろしくお願いします。

○指導室長 入学式お祝いの言葉を今日配布させていただきました。また次回検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

9 指導室2月事業予定について

○小島委員長 それでは続きまして、指導室2月事業予定について。この件につきましても資料の配布をもって報告をいたしますので、後ほど資料9をご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。

指導室長、特に何か報告することはございますか。

○指導室長 ちょうど今まとめの時期です。いろいろとご協力ありがとうございました。それから21日のIT活用推進委員会ですが、先ほど出ました電子黒板を使った授業をする予定でおりまして、来年度につなげていきたい内容であり、しっかりと進めてまいりたいと思います。実際に電子黒板を使って授業をして、活用しようと思っています。

○小島委員長 何かご質問ございますか。

教育長報告事項については全ての案件が終わりましたけれども、ほかに何かございますか。教育長報告事項はこれでよろしいですか。

第3 審議事項

1 議案第1号 港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

○小島委員長 それでは日程の第3に移ります。議案第1号、港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について、庶務課長、よろしくお願いいたします。

○庶務課長 お手元の教育委員会議案資料の1をご覧くださいませと思います。改正する内容でございます。この7ページ目に本則とこの本則の読み替えの対象になっている表がございます。これをもって説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今年度の人事委員会の勧告では、期末勤勉手当に関しまして年間の支給月数、現行の4.4ヵ月分から4.45ヵ月分としまして、0.05ヵ月が増加ということで、この分が勤勉手当で割り振られております。この勤勉手当は本来は6月と12月の年2回に支給することになっておりますが、増加するこの0.05ヵ月分につきましては、例外的に、今年度に限り3月に支給するという内容でございます。この基準日を定める規則改正という内容でございます。

1点ご理解いただきたいのは、通常、従来勧告はさかのぼって適用するということがございます。したがって、6月と12月に支給される分に0.05ヵ月が割り振られて、さかのぼってそれを3月に支給するという考え方ではございませんで、あくまでも新しく3月1日を基準日に増加分の0.05ヵ月を支給する。そのためには3月1日の基準日に対しまして、一定期間何日に対して何日間出勤したか。勤勉手当の分母と分子を設定することがございます。そういう意味での改正でございます。

今回は特例として、6月分をそのために半期分ということで分割するものでございます。3月につきましては、12月2日から3月1日の勤務状況により支給をする。6月につきましては、本

来12月2日から6月1日なのですが、この半分の3月2日から6月1日の勤務状況によって支給をするということでございます。

この表の下の方は本則ということで、平成20年1月1日から施行適用されている内容でございます。上段の方はもう特例ということで、3月15日に支給される勤勉手当に限り、本表をつくるということから、これを読み替えるという中身の表でございます。

第2条でございます。7という点がございます。本則では基準日前6ヵ月ということで、先ほど申しあげました6月であれば、12月2日から6月1日、12月であれば6月2日から12月1日と半年ずつ動かすのがあるのですけれども、この6月に適用される12月2日から6月1日までの6ヵ月分を半分にして、読み替えの方では3ヵ月間において勤務した期間がある職員を対象とするということで規定をしております。実際には12月2日から3月1日までの3ヵ月に対しまして何日出勤をしたということで、第4条の3で勤務日数が、勤務時間が40日以上の方は勧告でやることで全額支給されるということでございます。

単純な話、6月に支給される6ヵ月分を半分にするということで、本則の部分の数字の規定が半分になるということで、アンダーラインを引いてあるところをご覧いただければ、下段の本則6ヵ月が上段では3ヵ月、第4条の3です、勤務期間につきましては、下段の本則が上段では80日から40日と半分になっているということでございます。

率につきましてはそれぞれ180分の80で44.4%が下段でございます。上段は90日分の40日ということで、44.5%、支給率については、支給率といいますか、評価をする勤務率については変わりはありません。

8ページ目9ページ目をご覧いただきたいと思います。第5条の2の7でございます。勤務期間でございますけれども、括弧内であるとおおり、下段では3以上ある場合に限るという、支給期間について3以上ある場合に限るということは、半分ですから1.5になるのですけれども、1.5というわけにはいきませんので、四捨五入ということで2と繰り上がっております。同様に、同じ第5条の3につきましても、3が2と繰り上げて記載してございます。第5条の5、9ページになりますけれども、5の方につきましては、30日を超えない場合というのがこれは半分になっております。同様に10ページ目、第14条でございます。この規定につきましては、読み替えの規定ということで、特例的に一部3月に支給する勤勉手当にあつては3月15日ということで、本来勤勉手当というのは6月と12月しか支給されませんが、第14条で、例外的に平成19年度、平成20年の3月に限っては3月15日に0.05ヵ月分を支給するという規定が第14条で整備されております。

その左側、別表第1の関係でございますけれども、これまで下段の期間の半分ということで四捨五入した数字がそれぞれ整備されて記載されております。以下、別表第2につきましても同様でございますけれども、これにつきましては、中身におきましては大体3分の2という規定がございます。例えば別表第2(1)減額事由の冒頭でございます。下段では私事欠勤等の取扱いを受けた期間が9日以上あるというのが、上段では6日以上あるということでこれは3分の2になっておりま

す。これにつきまして人事委員会の方に確認をしたところ、このようにしたということだけで特別の理由は示されませんでした。半分であれば、本来5日ということになるかと思うのですが、これが6日以上あるということで、ある意味ハードルが低くなりますという理解もありますけれども、この理由については詳しい説明は得られなかった。大変申しわけございませんが、そういう理由でございます。

こういう表の中の規定がございまして、最後の13ページ目、この付則におきまして、この規則につきましては、平成20年3月1日から施行するというので、3月15日に支払われる内容でございます。大変雑駁ではございますが以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますか。

これは、先ほどの説明ですと、通常というか通例とはまた違った方法だというのですが、通例ではなく違った方法をとったのはなぜなのか。

○庶務課長 ご指摘のとおり、従前であれば、1月1日施行でさかのぼって4月1日から適用というのがよくなされていた事務処理のあり方でした。今回は1月1日から施行して、適用も1月1日から適用しますということでさかのぼりはありません。冒頭に申し上げましたとおり、本来は6月と12月でもらえるはずのものを3月に遅れて支給するというのではなくて、あくまでも1月1日からこの条例改正、規則改正を施行適用して、新たに基準日を設けると人事委員会の考え方が、そこでちょっと転換してといいますか統一されております。したがって、3月15日に支給するためには、何日間に対して何日間以上勤務をしたという根拠をつかんでおかなければならないという作業が生じました。このために従来の6月に本来適用すべき期間を半分にしたということの改正が今回の趣旨でございます。

○小島委員長 そうすると、例えば11月末ごろに退職した人を考えた場合に、従前のやり方だと若干さかのぼってプラスされるけれども、今回のやり方だと支給されないということになるのですか。

○庶務課長 ご指摘のとおりでございます。例えば12月末で退職された職員がおりますけれども、この職員につきましてはさかのぼっては適用されませんので、追って支給ということはありません。

○小島委員長 何か質問ございますか。

○澤委員 関連して、6月に6ヵ月分支給して何が悪いのかというように思うのですけれども、それは何か違うのですか。

○庶務課長 人事委員会の報告書でこの条例改正、いわゆる教職員の勤勉手当等に関する施行につきましては平成20年1月1日から行うということでございますので、我々としてはその人事委員会のそういう方針を受けてやらざるを得ないということになります。また、これにつきましては、港区単独の条項ではございませんで、23区共同でやっておりますので、事務処理上、このようにならざるを得ないという事情がございます。

○澤委員 要するに1月1日からプラス分を考えなさいということですか。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。よろしいですか。

ほかになければ、これより採決に入ります。議案第1号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第1号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第4 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

○小島委員長 それでは日程第4に入ります。協議事項、港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは次に、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 本日のところ、継続協議でお願いします。

○小島委員長 それではこの件については継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

○小島委員長 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 本日のところ、継続協議でお願いします。

○小島委員長 それではこの件については継続協議といたします。

ほかに何か本日の案件以外でございますか。特にありませんか。

「閉 会」

○小島委員長 なければ、以上をもって閉会といたします。次回は平成20年2月26日火曜日午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。

それではどうもありがとうございました。

(午前11時49分)

会議録署名人

港区教育委員長 小島 洋祐

港区教育委員 澤 孝一郎